

岩手県告示第231号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成22年3月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 二戸九戸線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸市白鳥字白鳥77番6地先から字田表11番20地先まで	新	m 20.7～12.2	m 129.4
	旧	17.0～9.0	129.4

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 二戸地方振興局土木部
- (2) 期間 平成22年3月16日から同年4月16日まで